

会 議 錄

会議の名称		令和7年度 第2回 守谷市環境審議会					
開催日時		令和7年8月20日 (水) 開会：午後1時30分 閉会：午後3時15分					
開催場所		守谷市 中央図書館3階 視聴覚室					
事務局 (担当課)		生活経済部 生活環境課					
出席者	委 員	清野会長、村上委員、鈴木(榮)委員、飯田委員、月岡委員、中村(純)委員、仲田委員、松井委員、中村(充)委員、柳澤委員、加藤委員(11名)					
	その他	協力事業者：(株) 総合環境計画(2名)					
	事務局	藤坂副市長 鈴木部長、山崎課長、戸崎課長補佐、古谷主査、中村係長、染谷主事(7名)					
公開・非公開の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人			
公開不可の場合はその理由							
会議次第		1. 開会 2. 市長挨拶 3. 議題 審議事項 (1) 第3次守谷市環境基本計画の策定について 4. その他 5. 閉会					

確 定 年 月 日	会 議 錄 署 名	
令和7年10月30日	会 長	清野 修

審　議　経　過

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 市長挨拶

4. 議題

協議事項

(1) 第3次守谷市環境基本計画の策定について

会　　長：本日の審議事項である第3次守谷市環境基本計画の策定について、内容を審議させていただきたいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

事　務　局：詳細につきましては、総合環境計画の皆様からお願いしたいと思います。それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局より資料1の説明】

会　　長：4頁に計画書全体に示す基本目標、方針、取組の構成を一覧で示している。前回の会議資料と比較して、掲載順や文章表現等は整理されている。また、計画書の空きスペースにはこれからコラムや守谷市の環境に関連する写真などが盛り込まれていく。皆様からこのような写真、コラムを入れてほしい等のご意見があれば本日の会議内でいただきたい。

会　　長：前回よりも取組の順序などが整理されて分かりやすくなつたと思う。そのなかで整理したうえで前回資料から削除された項目のなかに重要なものが含まれていると思う。そういうものについては取組といったレベルから下がるにしろ、表現として残しておいてほしいと思う。

　　例えは生物多様性の箇所で、以前は希少動植物に対する調査といった専門的な取組があったと思うが、今回の資料からは削除されている。行政含めて種の保存などを積極的に実施する必要があるものについては、この環境基本計画に示しておいてほしいと考えている。

委　　員：清野会長の意見については非常に重要と考えている。環境基本計画を作成する目的として「市民にとってわかりやすく」というテーマをもつていたため引き続き分かりやすくなるように計画書の内容を詰める必要があると思う。

　　他方で、生物多様性の観点からみると、やはり調査を行い、その現状を踏まえた目標を決めて、今後どのようなアクションに取り組んでいくかということが最も重要であると考えている。これは生物多様性だけでなく、脱炭素に関することにもいえる。

　　地方自治体が策定する環境基本計画は、環境省が出している環境基本計画に基づき作ることになっているため、その整合性を図る必要があると思うが、整

合を図っているだけでは不十分であると考えている。

環境基本計画は市における上位計画に位置づけられるため、他の個別計画と比較し不足している部分に関しては環境基本計画で補完するビジョンを持つていく必要があると考えている。その点において、地球温暖化対策や緑の基本計画の内容と整合を図るとしているが、その個別計画のエッセンスを寄せ集めて環境基本計画としてまとめる手段は良いとは考えにくい。

市の環境施策を総合的にみて、環境基本計画をどのように作っていくか、どういうコンテンツにしていくかを、議論したうえで、最終的に個別計画とのエッセンスを合わせていくというスタンスを取る必要があると考えている。

次いで、環境省から2024年5月に第六次環境基本計画が示された際に、ウェルビーイングという考え方が大きく打ち出された。環境省の意向として、環境が与える社会的影響、環境からみて市民生活をどのように豊かにしていくかということを大きく示していることになっているため、守谷市環境基本計画においても第六次環境基本計画の内容と整合を図るのであれば、ウェルビーイングという考え方を取り入れる必要があると思う。

また、守谷市の環境をどのようにしていきたいかを考える際に、例えば生物多様性に関してはどのレベルまで向上させる必要があるのかを明確にしておいた方がいいと思う。スローガン的に目指すことが書いてあるが、計画の実効性を考慮すると、目標をどのあたりにしていくかを議論しておく必要があると思う。実際には地球温暖化対策計画や緑の基本計画等の個別計画でその評価を行うのかもしれないが、市の環境施策における最も上位の計画である環境基本計画でも進捗確認を行えるようにした方がいいと思う。

先ほど会長が話された生物多様性の調査に関しても、現状と今後の目標が明確に示されていない。これは個別計画の緑の基本計画でも同様だと思う。地球温暖化計画でみても、温室効果ガスが削減してきている状況にあるが、その要因や2050年ゼロカーボン達成に向けて、どのレベルで行動していく必要があるのか、理由などが環境基本計画からは見えてこない。

細かい部分は個別計画として取り扱うにしろ、環境基本計画においてはスローガンだけで終わらせないためにその実効性を示すためにも、バックデータを示すことも有効なのではないかと考えられる。

事務局：ご指摘いただいたように環境基本計画を作る際には、実効性のある取組については個別計画、環境基本計画においてはその上位となる方針を示す位置づけで整理してきた。しかし、整合を図るうえで担当部署と連携を図り、その取組内容を整理してきたが、環境基本計画に示す大きな方針、目標、達成に向けた動き等は詰め切れていない部分があるので、いただいた意見を庁内で共有させていただき、環境基本計画に示す目標などを整理する。

目標指標などについてはその根拠となるバックデータ等を資料編に載せるかについては、今後資料編を整理していくうえで、また守谷市環境報告書で示す内容と重複しないように整理していく。

委 員：P.32～33に示している「現行計画の取組や環境指標の達成状況」をみると、H26・

R5 年度末の現況値から R7 年度までの目標が減少しているため、目標値なのに減少させているものがあることに違和感がある。生物多様性の観点から意見となるが、生物の保全を推進するのであればもちろん目標値は現況値よりあげるべきだと考えられるため、環境基本計画としてどのような目標やビジョンを持っていて、それを達成するためどのような指標を定めて、計画をどのように推進する必要があるのかを検討した方がいいと思う。

会 長：文章などは十分整理されたが、市が抱える課題を解決するために、どのようなポイントを重点的に考える必要があるか念頭に置いて読む必要がある。守谷市らしさを示すのであれば、現況がどのようになっていてそれを解決するための取組を示していく必要があると考えられる。

委 員：方針2、市の取組4「外来生物の侵入防止と根絶・抑制」についてみると、守谷市で最近問題となっているイノシシが含まれないのではないか。また、根絶や抑制という文言についても、守谷市における現況を考慮して分別して記載した方がいい。

さらに、方針3、市の取組3「犬・猫の飼育方法の周知徹底と飼い主のいない猫に関する地域の取組支援」とあるが、猫に関しては非常に具体的に記載あるが、他の動物などを広く考えたうえで環境基本計画に示した方がいいのではないかと感じる。

会 長：先ほど出たイノシシによる被害は最近守谷市内でも確認されるようになってきており、市民生活への影響についても問題になりつつあるため、市民が知っている大きな課題については、環境基本計画でもしっかりとその話題に触れておいた方がいいと思う。

委 員：方針1、取組1「緑地や斜面林の保全と活用の推進」をみると、実際にどのようにして取り組んでいくのか書いていない。例えば斜面林の現状面積がこのくらいあり、将来的に 10 年度にはどのくらいの面積になるように保全していきます、といった数値目標が必要だと思う。また、その数値目標についても根拠データが必要となってくると思う。環境基本計画を絵に描いた餅のような計画としないためにも、実行部分となる具体的な行政の取組を整理した方がいいと思う。

目標数値を示しているが、その達成できなかった場合の要因などについても分析する必要があると思う。その積み重ねによって計画の実効性の部分がより明確になると思う。分析したものを計画に反映していく作業が必要だと思う。

事 務 局：ご指摘のとおり毎年度の評価は非常に重要だと思う。守谷市では環境報告書を毎年度出しており、そこで環境基本計画に関連する指標についてその進捗をまとめている。市の環境における方針を示す環境基本計画では、成果指標の分析結果を示すことは難しいと考えられるので、環境報告書によって成果指標の進捗状況の整理や分析を進められるように担当部署と連携し、その体制を図れるように検討する。

委 員：環境基本計画の下位計画として個別計画が存在している。環境基本計画で示している市の取組の実効部分について個別計画ではどの程度考えられているの

か。

事務局：環境基本計画は環境における全般を網羅した計画となっている。先ほどご説明したように、実効的な部分については環境基本計画で補完できていない。そのため守谷市環境報告書や担当部署と連携を図り、指標の進捗状況等を毎年度評価していくことが重要であるため、その評価方法については事務局を中心として検討していく。

委員：実効性を確保するために数値化することは非常に重要だと思うが、その一方で数値化できない項目も発生すると思う。そのため数値化でき、環境基本計画としての進捗を図るのに重要な指標を重点事項として位置付けることも必要なのではないか。網羅的に並んでいるので優先順位をつけるとか、重点的に取り組むものについて示す等の傾斜をつけて示すことも必要だと思う。
また、実効性を確保するためにアクションプランといった行動計画を作つてみてもいいのではないか。

委員：P. 32～33 に示している「現行計画の取組や環境指標の達成状況」のなかの耕作放棄地に着目すると、令和 7 年度末の目標達成に向けて、2 年間で 7 ha 程度減少させる必要がある。この数値について目標設定した平成 26 年度から目標値の令和 7 年度にかけて示した目標値の妥当性を考える必要があると思う。達成できなかった原因を分析しないと、今後同様の項目で目標値を定める場合、その妥当性を客観的にみることができないと、基本計画として成り立たなくなると思う。毎年度、守谷市環境報告書でその進捗を図ることは必要だと思うが、耕作放棄地を減少させるためにどのようなことが必要で、今の取組における問題点等をはっきりさせる必要が環境基本計画には求められると思う。

事務局：耕作放棄地については経済課が担当している。今の取組や今後耕作放棄地を減少させる具体的な取組については、担当部署と協働で引き続き話し合っていく必要があると考えている。

委員：今の環境基本計画で示されている指標について、目標年度に向けた目標値の設定における議論は十分ではないと考えている。環境基本計画に書いている取組における実効性を機能させるためにはアクションプランといった計画書の策定も必要になってくるのではないか。環境基本計画がふわふわしたスローガンになってしまふことがもったいない。

委員：農業をやっているが、耕作放棄地については年に一度、守谷市が実施している調査によって面積を台帳でまとめている。現状を見てみると、日当たりが悪かったり、農機具が入らないなどの条件の良くない田畠が耕作放棄地となってしまうことが多い。逆に条件の良い耕作地は改善されている状況にあると思う。耕作放棄地になっている場所についても自然の緑が生い茂り、自然環境としては改善しているのではないかと勘違いしてしまう方もいるため、そのような実態と影響や課題を示すことができた方がいい。

会長：他にご意見ありますか。コラムとかについても委員の皆さんから意見をいただきたいとあったので、そのような視点からも意見いただけるといい。

事務局：事務局から考えているコラムについて先に説明させていただく。方針 2 「生物

多様性の保全に取り組む」について「守谷野鳥のみち」や里山活動に関するコラム。さらに、方針3「安心・快適な暮らしを守る」に関連して、野良猫のTNR活動に関するコラム。馴染みのない言葉だからこそ内容を知つてもらえたらいいと思う。続いて基本目標3「無駄なく資源が循環するまちを目指します」の成果指標の下部に最近発生した常総環境センターのリチウムイオン電池が原因で発生した火災事故の話をコラムとしていてみることを検討している。

続いて基本目標4「地球にやさしい脱炭素のまちを目指します」について成果指標の下部に環境省が主体となって実施しているデコ活に関するコラム。方針6「地球温暖化を対策する」に関連して、守谷市と東部ガス、東京ガスの3者でカーボンニュートラル達成に向けた連携協定を結んでいるため、その記事を載せることを検討している。

方針7「気候変動への適応に取り組む」についてはクーリングシェルターに関するコラム、方針8「環境教育・環境学習を推進する」については市内小中学校における環境活動を教育委員会に協力いただきコラムの作成を行う予定である。さらに方針9「環境意識の連携・活性化を進める」については市民大学で実施した環境講座の内容の概要を示すことを事務局では考えている。

会長：計画書冒頭の検討中となっている部分については今後どのような取り扱いとなるのか。

事務局：計画書冒頭の検討中となっている部分については府内意見でもいただいたがビジュアル的に分かるように作成する方針となっている。環境基本計画の内容を示すことも重要ではあるが、興味を持ってもらい、環境基本計画本編部分に誘導できればと考えている。

委員：計画の体系について、現在は各方針に基づく取組がそれぞれ1から始まっているが、全ての取組の順番を連番にすることはできないか。またそれぞれの取組につき、成果指標を設けることはできないのか。

事務局：取組によっては数値で測ることができないものもあるため、すべての取組に対応する指標を設けることは難しい。また、指標の数がかなり多くなってしまうので、本市の環境を示す成果指標とそれ以外の差別化が分かりにくくなるため環境基本計画には代表的なものを掲載するのが適当かと考えられる。

委員：グリーンインフラとか分かりにくい用語が入っているため、用語集をつけるなど誰もが読みやすくなるような配慮をしてほしい。

事務局：わかりにくい用語については頁下に示すと各ページの体裁が崩れる可能性もあるため、用語集は資料編に盛りこむなどの対応をしていく。

委員：生物多様性を考えると管理が十分に行き届かなくなり、山が荒れ、生物多様性が失われることが非常に多い。そういう状況を防止するために里山活動がとても重要になってくるため、事業者の保全活動に積極的に参加するということも必要だが、市民の取組としても記載した方がいいと思う。

会長：市民が気になっているイノシシ等の害獣問題や市外まで注目された常総環境センターの火災事故等について守谷市がどのような対応を今後していくのか注目されていると思う。本編にはその内容が含まれているが、計画書冒頭部分で

は触れていないので、ぜひその内容についても記載してほしい。

委 員：リチウムイオン電池について、市として今後どのように取り組んでいくかの方針がまだ決まっていないかもしれないが、この計画は10年計画となるため、中長期の視点でもその対策について入れてほしい。重要な問題となると思う。

計画書の冒頭部分におけるキーワードやコラムについては、P.8にPFASの記載があるが、この冒頭部分の市の取組や環境行動で記載している内容から示した方がいいと思う。市で今後取り組んでいく必要がある事項であれば特出して記載してもよいと思うが、そうでないのならば冒頭部分で完結する作りの方が読む側にとってもわかりやすいと思う。また、同様の表現が重複している箇所があるので事務局の方で精査していただき、その結果を反映してほしい。

事務局：最近、環境関連の情報番組で取り上げられている用語について抽出してみた。

聞いたことあるけど詳しくは知らない用語などを取り上げてみたが、本編の資料編に用語集を作成するので、そことあわせて検討を進める。

委 員：守谷市の空き家については最近売買が盛んにおこなわれていると聞いており、減少傾向にあると聞いている。

事務局：空家率が上がっていると数値で示されていたが、暮らしている肌感覚からすると空き家は減少していると感じる。

会 長：P.65に示している守谷市においては太陽光発電の導入ポテンシャルが高くなっているということについて、例えば住宅の屋根に設置するのか、畠に太陽光パネルを設置することなど、どのような状況から判断し、ポテンシャルが高いと表現しているのか。また、耕作放棄地を太陽光パネルに切り替えることで、耕作放棄地減少、再生可能エネルギーの利用増加を生み出す効果はあるのか。

事務局：太陽光発電の導入ポテンシャルが高いという点については、クリーンエネルギーのなかでみると、という意味になっている。地球温暖化対策実行計画（区域施策編）においても同様の分析を行っている。他自治体の例でみると、耕作放棄地に太陽光発電パネルを設置する事例はあるが、斜面に設置できないなど、地勢によって設置できないことが多いので、耕作放棄地を太陽光発電ができるような土地に転用することは難しいと思う。今後耕作放棄地を減らすための取組としてそのような事例がある場合、守谷市の方でも最新事例を調査して、市に導入できるか等の検討を進める。

委 員：高速道路のスマートインターチェンジ設置に伴い、今後、工事やアクセスが良くなることに伴い流入人口が多くなり、不法投棄も同時に増えることが懸念されている。また、空地への不法投棄もあったが住宅が既に建てられたことに伴い町会におけるごみ清掃活動をしてもごみが落ちていないので活動 자체をやめようとしている動きもある。

先ほど話したが流入人口が増加するに伴い、市内人口も増加するため現状のごみ処理機能で焼却等が間に合うのかが不安である。行政として人口増加に伴うごみ処理量増加への対応、予測は行っているのか。

事務局：不法投棄については市内の計画で対策をしようと、実際に不法投棄する人は市

- 外からの人たちであることも多いため、それこそ周辺自治体と連携し、対策を進める必要があると考えている。単体の自治体で対策を進めることが難しいときは周辺自治体だけでなく県や国と情報の共有や対策を検討していきたい。
- 会長：稲戸井調節池については国が管理している土地となっているが、守谷市民がどのように関わっていけるか、有効利用できるか意見をいただくときもある。不法投棄については法律で禁止されているが現実問題、その被害を受けるのは守谷市なので、そちらに関する対策における検討を進める必要もあると考えられる。環境基本計画に関わる内容であるため話をしてみた。
- 委員：これまでの審議会で環境基本計画の策定における検討事項などがあったはずなので、そちらを事務局で整理していただき、環境基本計画に反映してほしい。
- 事務局：事務局でこれまでいただいた意見については整理して、環境基本計画へ反映する部分は反映させる。その一覧表等を作成し、意見がどのように反映されたか分かるようにする。
- 委員：先ほど村上委員や加藤委員からの意見に関して、生活環境課が勝手に取組や指標を書いている訳でなく、担当部署にこれまでの経緯や計画書を確認していただき、指標や取組事項を記載しているという認識でよろしいか。
- 事務局：その認識で問題ない。担当部署によっては課題として考えられているが実際にその問題に取り組むことになった場合、その対策にすぐに取組めなかつたりする問題も抱えている背景もある。実際にアクションプランを作成し取り組むことが重要と考えているが、事実環境基本計画に関わる事項以外にも業務として持っているため、なかなか取り組めないという課題を持っていることも事実としてある。
- 会長：本日の審議会で出た意見を改めて計画書に反映いただき、次回の審議会で、皆さんにその内容を確認いただきたい。次回の環境審議会は9月18日を予定している。本日の会議は終了する。

5. 閉会